

確定要求 人事課長交渉実施



職員組合では昨年提出した確定要求書に対し、1月20日人事課長交渉を実施しました。
★確定要求書回答は以下のとおりです。組合事務所またはホームページからもご覧になれます（kumiai-u.comの「トップページ → 職員組合について」）

まず賃金については、今年度の人働で給与の引き上げはおこなわれたものの、まだまだ物価高騰に見合う賃金には追いついていないこと、安心して働きたいと思える職場環境になるよう、引き続き要求していくこととしました。地域手当については、隣の江戸川区に合わせて20%に引き上げるよう、長年要求していますが、引き続き要求していきます。子の看護休暇については、令和7年の4月から、取得日数が2人以上の場合には、7日から10日に改正されました。しかしながら取得範囲については、県では中学校卒業までとなっているのに対し、本市では中学入学前までとなっています。そのためさらに拡充していくことを要求します。また、取得の要件に保育に係る行事として入園式、卒園式、入学式、卒業式がくわわりましたが、行事は授業参観など、他にもたくさんあるため、こちらも拡充を目指します。

育児休暇の部分休業については、他市でも小学校3年生まで延びているところもあるため、今後も要求していきます。また、保育園や幼稚園・こども園職場からは、ずっと要求して続けている人員不足について触れ、部分休業なども取得できない、取得しづらいなどの環境にあることを訴えました。人事課長からは、「両立支援の拡充については、周りの職員にも影響があることなので難しいが、保育園や幼稚園・こども園の運営面も把握し、少しでも良い方向になるように連携していきたい」との回答がありました。ハラスメントについては、組合でもマニュアルの作成をしてほしいと以前から要求しており、今回「カスハラについての対応指針の策定について」の通知文が1月13日に出されましたが、引き続き状況の把握などにもしっかり努めてほしいことを伝えました。



これからも、働きやすい職場環境になるよう、皆さんの声を当局に伝え、要求の実現に向けて交渉していきます。引き続き、よろしく願いいたします。

確定要求書回答書

1. 賃金について

・賃金、一時金は、職場要求や生活実態をふまえ、会計年度任用職員を含む全職員の物価上昇に見合う賃金改善を行うこと。①

・職員を確保することを目的とし、地域手当を段階的に20%まで引き上げること。②

【回答】①給料・諸手当については、これまでどおり人事院勧告等を尊重する。

【回答】②国及び県、近隣自治体の状況等を考慮しつつ、人材確保や人事管理面への影響などを踏まえて、慎重に検討をしていく必要があると考えているが、現状ではさらなる拡充は考えていない。

2. 時間外労働（働き方改革）について

・時間外労働の縮減に努めるとともに、係長兼務の課長補佐においては兼務している時点で人員が不足しているため、各職場の実態を把握し、きちんと職員の配置をすること。①

・時間外労働を月45時間以内、年360時間以内とすること。②

・週休日に勤務または他課の応援に従事した際に、平日を振替とすると、他の平日の時間外業務が増えることが多く、心身が休まらないため、振替か手当かは、職員が選択出来るようにすること。③

・業務と業務の間を最低11時間以上あけること。④

【回答】①②人員配置については、各所属へのヒアリングを行い、職員の経験年数等を考慮しながら可能な範囲の配置に努めている。

時間外勤務の縮減に関する指針により、職員の心身健康維持のため、これまで以上に長時間労働への対策を図っていく。

【回答】③健康管理の面からも、引き続き振替休日の取得を原則としていく。

【回答】④終業から次の始業までの休息時間の確保については、国においても制度の促進に力を入れているところであり、本市においても、国や県の動向を注視するとともに、引き続き休息時間の確保に努めていく。

3. 定年延長について

・定年年齢の段階的引き上げを行う際には、誰もが働き続けられる環境と仕事を整備すること。①

・年齢による賃金削減を行わず、生活できる賃金、諸手当を保証すること。②

【回答】①60歳以降の職員の職務については、長年培った能力や経験を有効に発揮できることを念頭に、困難な業務に関し、自らが手本を示すなど、次世代へ知見の伝承を行うことを基本とし、体力面や安全衛生等の観点も考慮したものとする。

【回答】②60歳以降の職員の給料・諸手当については、国及び県の取り扱いに準拠していく。

4. 少子化対策・次世代育成支援・子育て支援及び女性の職業生活と家庭生活との両立支援の立場から、それらに関連する休暇制度を確立すること。「子の看護」休暇を「子育て休暇」として、看護のみならず、学校行事などの参加も認めること。また、範囲を子の中学卒業まで認めること。なお、事務職基準で考えることなく、保育園や幼稚園に従事する職員のことも十分勘案すること。

【回答】「子の看護休暇」については、これまで対象となる子の範囲や付与日数、取得要件について拡大を図ってきており、令和7年4月から子が2人以上の場合における取得日数を10日拡充するとともに、入園式等の学校行事の際も対象としたところである。

5. 育児休暇の部分休業について、これまで、子が6歳になった次の3月31日までとなっているが、小学校3年生まで延長すること。なお、事務職基準で考えることなく、保育園や幼稚園に従事する職員も部分休業を取得できるように人員配置をすること。

【回答】部分休業については、小学校就学の始期に達するまでの子を育児休業を取得せず養育しつつ勤務する場合に公務の運営に支障のない範囲で認める制度であり、現状ではさらなる拡充は考えていない。人員配置については、職員の仕事と育児の両立が促進されるよう努めているところである。

6. 人事評価制度については、職員の誰もが意欲をもって働き、住民に信頼される中立・公正な地方行政を確保する観点から、評価結果を賃金や手当に反映させないこと。

【回答】人事評価に基づき特に成績が良好であった職員に報いることは、職員の意欲の向上や業務効率化、組織活性化につながり、職場環境の改善に資するものと考えている。

7. 現業職員と非現業職員との賃金の格差をなくすこと。

【回答】適切な賃金設定と考えている。

8. 現業職員の仕事は、市民生活との関わりが大きく、より一層重要性が確認され、他市では現業職員の採用が行われている。直営の堅持と正規職員の新規採用を行なうこと。

【回答】現業職員の採用は、現状、適正なものと考えている。

9. 保育園、幼稚園・こども園など、子どもの命を預かる現場での人員不足は、事故や質の低下に直結する。安全な環境の中で子どもの発達が保障されるよう、人員の足りない職場においては正規職員の補充を行うこと。

【回答】保育園、幼稚園・認定こども園の正規職員の配置については、国の配置基準や本市の実情を踏まえ、適正な配置に努めていく。

10. ハラスメントの実態を把握し、適正な対応を行うこと。また、早々にマニュアルを作成し、相談体制等を整え、全庁的な環境を整備すること。

【回答】ハラスメントをなくすための職員が認識すべき事項についての指針及び浦安市職員ハラスメントの防止等に関する要綱を制定しており、またハラスメント研修を受けた職員を相談員に任命し、全庁的に周知を図るなど相談しやすい体制を整えている。

『春闘』の取り組みを始めています。

今年は春闘ウェットティッシュを配布します! (2月中配布予定)

毎年この時期になると職員組合では、職員の皆さんの声を市当局へ伝えるべく「春闘要求書」の提出準備や、組合員さんお一人お一人へBOXティッシュを配布しています。そのBOXティッシュに、ラベルが貼られていたことをみなさんはご存知ですか?今年は、ウェットティッシュを配布します。ラベルの内容は、日頃みなさんが職場で抱えている問題解決へのスローガンを貼り付けています。

★スローガン★

『組合は あなたの身近な パートナー』
『要求を みんなで勝ち取る 団結魂』 『水曜は身体を休める ノー残業デー』
『公平な 昇給昇格 実現させよう』 『子育て等 特別休暇の 拡充を』
『長時間残業 しないさせない やめさせよう』 『年休で体も心もリフレッシュ』
『セクハラもパワハラもない健康職場』 『会計年度職員も 大事な パートナー』

要求を実現するためにも
ぜひ職場で

ご活用ください!

みんなの声を、
春闘要求書に!!

組合員さんへ ほんのきもちです!

Amazonギフトカードプレゼント

職員のみなさまにおかれましてはいつも浦安市のため、市民のために日々のお仕事本当にお疲れ様です。すでにお知らせしておりますが、今年の旗開きは開催を中止することになりました。その代わりにしまして、組合員さん全員へ心ばかりですが、1,000円のAmazonギフトカードをプレゼント!! 配布は春闘ウェットティッシュと一緒に2月中旬頃を予定しています。

皆さまにおかれましては、くれぐれも体調にはお気を付けてください!!これから年度末でさらに忙しくなると思いますが、頑張って乗り切りましょう!

★組合事務所より業務時間のお知らせ★

2月2日(月)1日お休みをいただきます

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。組合事務所での各種申請や補助の受付時間は10:00~16:00です。

都合により事務所を閉める場合は、事前にうしおニュースやお知らせメールなどで連絡いたしますが、やむを得ず連絡なく閉めることや、時間のありますので、ご了承ください。